

法人名称変更のお知らせ

拝啓 秋涼の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より特定医療法人 玄州会 の運営には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当法人は、長崎県壱岐の島において僻地医療を担う医療法人として

平成二十八年十月一日付で、社会医療法人の認定を受け、名称を

『社会医療法人 玄州会』と変更させていただきました。これからも当法人の理念である

『人として組織として地域に貢献する』のもと、急性期医療から在宅まで、保健・予防・医療・福祉の各分野が連携し提供できる地域包括ヘルスケアシステムの構築を進め、これまで以上に高い公益性を持った法人として職員一同、社会医療法人の責務を果してまいり所存しております。

何卒、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略式ながら書中をもつてご挨拶申し上げます。

敬具

平成二十八年十月吉日

社会医療法人 玄州会

理事長 光武 新人